

令和5年度 第1回 稲城市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

開催日時 令和5年10月11日（水）14時～15時30分

開催場所 稲城市地域振興プラザ 中・小会議室

出席者

【委員】※五十音順（敬称略）

	氏名	区分	組織名
	浅田 陽子	児童福祉関係機関に属する者	おやこ包括支援センター （あそびの広場向陽台担当主幹）
	安東 絵美	児童福祉関係機関に属する者	認可外保育施設代表 （認証保育所 ピノキオ幼児舎稲城園園長）
会長	市野 繁子	学識経験者	駒沢女子短期大学保育科教授
副会長	伊藤 裕子	教育・保育施設に関する関係団体の代表者	私立保育園園長代表 （若葉台バオバブ保育園園長）
	岩本 綾華	児童福祉関係機関に属する者	学童クラブ代表
	角田 享	教育・保育施設に関する関係団体の代表者	認定こども園代表 （学校法人子どもの森 理事長）
	角口 真梨子	子どもの保護者	稲城市立学校 PTA 連合会代表
	佐藤 久美子	児童福祉関係機関に属する者	稲城市民生児童委員協議会代表 （主任児童委員）
	奈良部 義彦	労働者を代表する者	稲城市商工会代表
	藤野 由実	教育・保育施設に関する関係団体の代表者	私立幼稚園代表 （コマクサ幼稚園園長）
	渡邊 貴子	子どもの保護者	稲城市私立幼稚園父母の会連合会代表

※欠席委員：寺島 彰（一般公募による市民）

【事務局】 子ども福祉部長：岡野、子育て支援課長：森、児童青少年課長：篠崎、子ども家庭支援センター課長：野木、おやこ包括支援センター課長：蒔田、生活福祉課長：工藤、障害福祉課長：眞下、生涯学習課長：工藤、子育て支援課保育・幼稚園係長：伊藤

- 配付資料**
- 資料1 令和5年度稲城市子ども・子育て会議委員名簿
 - 資料2 第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画実施状況一覧（令和4年度）
 - 資料3 梨花幼稚園の認定こども園への移行（予定）及び利用定員（予定）について
 - 資料4 （仮称）稲城市こども計画の策定

議事の要旨

1 挨拶

子ども福祉部長から挨拶があった。

各委員・事務局職員から自己紹介があった。

2 第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実施状況について

事務局から、資料2に基づき説明があった。

3 市内幼稚園の認定こども園への移行（予定）及び利用定員（予定）について

事務局から、資料3に基づき説明があった。

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	報告という話だったが、どのように本件を扱えばよいか。
事務局	予定ということで園から申請があったので、ご報告させていただいた。委員の皆様のご意見をいただきたいと考えている。
委員	法律的には認定こども園には、幼稚園型、保育所型、地方裁量型、幼保連携型の4種類がある。 稲城市内の幼稚園は、定員に対して在園児が大変少なく、また、市外から来る方が大変多いという状況がある。そんな中で、幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行することもあると思っている。また、将来的には、保育園から保育所型認定こども園へ移行することもあるかもしれない。 そういった状況にあるので、市としてもどのような形がいいのか、ご検討いただきたい。具体的には、幼稚園型認定こども園でも、0・1・2歳児も対象とする施設と、3・4・5歳児だけを対象とする施設がある。将来的に、認定こども園ならば0・1・2歳児の受け入れがあってほしいということをお願いしたい。 移行については、賛成という言葉にさせていただく。
事務局	今の保育施設の状況は、0・1・2歳児枠が比較的埋まっており、3・4・5歳児枠は比較的空きがあるという傾向にある。今後についても、現在の計画にあるとおり、各幼稚園等の意向を伺いながら、認定こども園への移行に対応していこうと考えている。幼稚園は0歳児等の保育経験がないため、ハードルが高いという現場の意見も聞いている。対象施設からは、将来的には対象年齢の拡大も考えているが、まずは3・4・5歳児を対象とした幼稚園型認定こども園としたいという意向を伺っている。
委員	認定こども園の制度等については、先ほど委員からご説明いただいたとおりだと思う。市としても、今後どのような形で進めていくのか、1号認定・2号認定・3号認定のバランスなど、そういったところも保育所等とも連携を取りながら、考えられていくのかなと思う。 現在は、施設がこういった意向であるということで、この予定で市が受けた、という理解でよろしいか。
事務局	対象施設からそのような意向があり、現在この予定で進めているというところになる。3・4・5歳児については、現時点で、認可保育所でも少し空きがある状態となっている。今回の移行予定は、2号認定の子どもを3・4・5歳児それぞれ20人ずつの定員だが、市から対象施設に対し、1・2歳児保育枠の空きが少ない状況であると

	<p>いうことを伝えたところ、いずれはという考えはあるとの意見があった。今後、様々なご意向の施設があるかと思うので、その際にも、今日いただいたご意見を参考にさせていただき、また、次の計画策定時などにも参考にさせていただきたい。市民にとって一番メリットがある形で移行できればと考えている。</p>
委員	<p>認定こども園への移行については賛成だが、資料に記載の内容について、認可定員と利用定員の差、園則定員と認可定員の認識について伺いたい。</p>
事務局	<p>移行後の認可定員は、現在の園則定員と同じ合計420人の予定と伺っている。利用定員については、子ども・子育て支援法における給付費支払いの対象となる、教育・保育施設の確認の際に定める人数となる。実際に児童を受け入れる人数としての定員は、利用定員の方となる。</p> <p>現在、在籍児童数が園則定員に満たない状況が長く続いていることを踏まえて、移行後の利用定員についてはそれに応じた設定にしたという意向を、対象施設から伺っている。</p>

4 (仮称) 稲城市こども計画の策定について

事務局から、資料4に基づき説明があった。

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	<p>計画策定支援事業者というのは、どのような方をいうのか。</p>
事務局	<p>計画策定支援事業者というのは、いわゆるコンサルティング会社のことで、市の状況に応じた計画を作るにあたり、市のサポートをしてもらうことを考えている。</p>
委員	<p>計画策定支援事業者は、アンケート調査の集計まで行うのか。</p>
事務局	<p>依頼できればと考えているが、調整している段階である。</p>
委員	<p>前回計画の時はどのように進めたのか。</p>
事務局	<p>第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画の策定時は、コンサルティング会社が作成したアンケート案をもとに、子ども・子育て会議において、委員の皆さまにご意見をいただきながら進めた。</p> <p>策定2年目には、アンケート結果に基づいて作成した計画の素案などについて、子ども・子育て会議の中でご意見をいただきながら策定を進めた。今回の子ども計画についても、アンケート調査や素案について、会議の中でご意見をいただきたいと考えている。令和5年度については、子ども・子育て会議の中でご意見をいただきたいと考えており、次年度については現在検討している。</p>
委員	<p>こども計画の中身を考えるにあたっては、きちんと勉強しないと、子どもに対して失礼だと感じている。コンサルティング会社だけでなく、専門の人も大切ではないかと思う。</p>
事務局	<p>検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>今の委員からのご質問もあったが、子どもの最善の利益という言葉は、ずっと前から言われている。それに対する権利というのは、児童の権利条約の中でも、いろいろと項目が上がっている。幅広い年代のお子さんたちにまで広げて意見を吸い上げていこうというのが、今回の大綱の主旨だと思っている。</p> <p>こども家庭庁について、一部厚生労働省と所管が一緒になったりなど安定はしていない部分もあり、どのような大綱が出てくるか見通しが立たないところではあるが、子どもの最善の利益という目的は変わらないので、そういったところをしっかりと勉強しながら、全国の子どもたちが幸せに生活するために、こういった施策が必要かとい</p>

	うところなど、意見を述べていければと思う。
--	-----------------------

5 その他

委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	(仮称) 稲城市こども計画の策定について、第一次・第二次稲城市子ども・子育て支援事業計画の策定に委員として携わった経験から、相当ハードだった記憶がある。普通2年かけるところを1年でやる印象を受けた。期限も決まっている中で、これからニーズ調査を行うことになる。また、認定こども園化や既存の幼稚園の新制度移行など、いろいろなことが変化する時期でもある。どのように市民に周知して策定していくのかなども含め、スケジュールは早めに、計画的に作業していただければと思う。
事務局	前回スケジュールも精査して、進めていきたい。